

行政区長懇談会(佐比内地区) 要旨

- ◆日時 令和8年6月25日(木) 17時30分～18時20分
- ◆場所 佐比内公民館
- ◆参加者 行政区長 5名
紫波町 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、
教育部長、総務課長、地域づくり課長、生涯学習課長
(役場会場) 長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、土木課長、都市計画課長、
財政課長、税務課長、消防防災課長、学校教育課長、こども課長、学校
給食センター所長、農業委員会事務局長

1 開会

2 町長挨拶

普段からしわネットの配布や、その他配布物、そして地域の困りごとなど、様々ご対応いただきまして、心から感謝を申し上げます。今日は三役、部長以下職員が地域の皆さんの出来事困りごとをお聞きしに参りました。

忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 町からの情報提供

- ・ツキノワグマ出没への注意喚起について(環境課)
- ・空き家の聞き取り調査について(都市計画課)
- ・統計調査員の推薦について(総務課)

<行政区長>

クマの出没について、町のラインと県のアプリアがあるが、通報する際の優先順位はどうなっているか。町の方に知らせると同時に県の方にも情報が行くのか。

(産業部長)

県のベアーズというアプリ、メリットは①情報が欲しい場所、エリアを選べる②ピンポイントで出没場所が分かる、ということがある。こちらが今年から始まったので、お勧めしている。担当職員全員このアプリを入れているため、ベアーズに登録のあった情報は町のラインでも発信するようにしており、逆にラインに通報があった場合にはベアーズの方に必ず載せるようにしている。情報を共有しているため、どちらに通報しても構わない。

<行政区長>

関連して空き家対策について、クマが空き家の倉庫に入り込んで冬眠していたという例を聞いた。防ぐために調査したいが入れない、ということがあり、所有者に対しどのような指導をしているのか。

(都市計画課長)

動物が空き家を住処にしているという情報もある。役場に連絡いただいて調査等が必要だという場合は、環境課と連携して調査しながら確認をしている。

<行政区長>

空き家について、住んでいた人が亡くなって現在の所有者が分からないという場合、その情報は役場に聞いても教えてもらえないものか。また、所有者が施設に入った場合、どこに施設に入ったかというのも分からない。個人情報というのは分かるが、そういった情報がないと区長としても対策が難しいが、どうしたらよいか。

(都市計画課長)

個人情報となると、区長さんといえども簡単に教えられないというのが実際のところ。もし地域の方々に例えば草刈りをしたいといったようなことがあれば、役場にその旨ご連絡いただき、役場から所有者に連絡を取り、了承が得られた場合は役場から地域の方々にその旨ご連絡するという方法もある。ただ、役場でも簡単に所有者が分かる場合もあれば、遠方などにいてすぐに分からなかったり、連絡がとれなかったりという状況もある。役場内でも情報共有しながら、なるべく所有者の状況把握には努めている。

4 懇談

<行政区長>

指定ごみ袋について、値段が高騰している。原油の高騰に由来して、ということは理解できるが、袋を薄くする、印刷面を最小限に見直すなどして、単価を少しでも安くするための検討はするつもりはないのか。

(産業部長)

業者側から値上げが通達されて、現在450円ほどの金額になったというのはそのとおり。この値上げについて、見通しも含めて協議は行っている。ご提案のあった印刷面を小さくすることについては、印刷の版が決まっており、逆に変えた方がその分値段が上がるという話をされた。また、薄くすることについては、破れやすくなるデメリットもあり、そういった検討の中で現在の厚さになっているもの。過去の経緯なども踏まえながら協議は進めてまいりたいし、今後の新たな方法というのも視野に入れながら検討を続けていく。

<行政区長>

今後原油等が安定してくれば、暫定措置も解かれる時期が来ると思う。その際は、十分な周知期間を確保してほしい。急に今持っている透明な袋が使えなくなると言われても困る。

(産業部長)

周知期間については十分な時間を設けたい。併せて、なぜ指定ごみ袋が必要なのかということも、できるだけ多くごみ分別説明会を開催しながら周知していきたい。

<行政区長>

どこに相談したらいいか迷っていたのだが、佐比内から県道を西に向かっていくと、ちょうど佐比内と彦部の境界の辺りに、産廃業者が道路脇に車両などをおいており、景観が悪いだけでなく安全性としてもヘッドライトが反射するなど危険である。

(土木課長)

おっしゃるとおりそこは県道となっているので、管理者は県。道路交通上危険だとなれば県に相談することとなるが、窓口として町の土木課に連絡いただければ、我々から県に伝えることもできる。

(産業部長)

景観ということだが、まず業者の行為について。あくまで個人の敷地であれば、物を置くという行為に対して制限をかけられない。また、置いているものが産廃ではなくリサイクルということと言われると、産廃法やポイ捨て条例にかからないので、なかなか行政で動けないということがある。ただ、確かに道路にはみ出るなどひどいときもあり、そのときには県の方で指導が入っていると思われる。我々も常に注意を払いながら、そういった要望を業者に伝えている状況。

<行政区長>

事故が起きてしまえば、なぜもっと早くという話が必ず出ると思うので、ぜひ1度ならず2度3度とあらゆるところから注意していただきたい。

<行政区長>

クマの緊急事態宣言が発出されたあたりで、町の広報車が地区の隅々まで注意喚起のアナウンスをしてくれた。その副産物というか、シカやカモシカが、広報車が走ったことであまり出てこなくなった。1ヶ月に1回など、たまに走ってもらえれば獣が寄ってこないことにもつながるので、ぜひ検討してほしい。

(産業部長)

シカやイノシシが増えていることで、クマやカモシカも里に追いやられて出てきているのではないかと予測を立てており、捕獲を進めている。そういった動物も人がいっぱい通ると警戒して出てこないというのはおっしゃるとおり。赤沢地区では山に山道を作って人が通るようになれば獣が寄ってこないんじゃないかということで検証している。お問い合わせの広報について、できるだけクマが出たところに行けることを優先しており、常時広報活動を行うということは人員的にも課題があり実施していない。何かイベントに合わせて行うなどできることを検討していきたい。

5 町長総括

・クマについて、人身被害が起きて緊急事態宣言を発出した。ここ佐比内地区でも、あるいは中央地区でもクマが出没しており、行政として対応を常に検討していく。

- ・ごみ袋について、値段が上がったというのも数字として表れているし、解消されると言われてはいるものの見込みが立っていない。2000 年から循環型のまちづくりをおこなっており、その意義と価値も含めてお伝えしながら、ご理解をいただけるよう努める。
- ・リサイクル業者が置いているものについて、確かに個人の敷地に所有物を置いていると言われればそれまでだが、安全対策として、はみ出しているものなどについては県の進達を含めて、対策を進めていく。
- ・佐比内地区では毎月のようにロードレース大会でお世話になっている。広報車について確かにすぐには難しいかと思うが、防犯の広報車もボランティアで走っていただいているので、こういった対策ができるか部署を超えて検討していきたい。